

ご請求日： 年 月 日

株式会社 エスアイプロダクト
お客様相談窓口 宛

個人情報の開示等請求書

私は、開示対象個人情報に関する本人の権利に基づき、貴社が保有する私の個人情報について次の通り請求いたします。

氏名 (必須)	(自署)	印
ご住所 (必須)	〒	
電話番号		
ご請求内容 (必須)	<input type="checkbox"/> 利用目的の通知 <input type="checkbox"/> 個人情報の開示 <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 利用停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第三者への提供の停止	
ご請求の詳細内容		
ご請求の根拠 (必須)	(当社が個人情報を保有しているとお客様がお考えになる根拠)	

【代理人記入欄】

代理人氏名	(自署)	印
ご住所	〒	
電話番号		

【添付書類チェック欄】

本人	本人であることの確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 健康保険証の被保険者証
代理人	法定代理人であることの確認書類 <input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人：戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人：成年後見登記事項証明書
	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 健康保険証の被保険者証
	任意代理人であることの確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状 (本人の署名捺印) <input type="checkbox"/> 委任状に押された本人の印鑑同一印影の印鑑証明 (発行後3ヶ月以内のもの) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 健康保険証の被保険者証

※運転免許証、住民票の写しのコピーは本籍地を塗りつぶしたものをご用意下さい。

開示等の請求手続き方法について

1. 申し出先

下記の窓口宛、所定の請求書に必要な書類を添付の上、郵送いただきますようお願いいたします。請求書を当社へ郵送する際には、配達記録郵便や簡易書留郵便など、配達記録が確認できる方法にてお願いいたします。

〒105-0013
東京都港区浜松町2-7-19 KDX 浜松町ビル4階
株式会社エスアイプロダクト お客様相談窓口
電話番号：03-6450-1461

2. 開示等の請求の方法

所定の事項を全てご記入の上、本人確認のための書類②を同封して担当窓口にご郵送ください。

開示等の求めは、本人による場合のほか、代理人による場合も受けさせていただきます。

代理人による場合、下記必要書類①②に加えて代理人を証明する書類③又は④を同封の上、担当窓口にご郵送ください。

ご提出いただきました書類に不備がある場合は、ご返送させていただく場合もありますので同封書類をよくご確認の上ご郵送ください。

①当社所定の請求書

「個人情報の開示等請求書」

②本人であることの確認書類

下記項目のいずれか1点のご本人の氏名、住所の記載がある部分のコピーが必要です。

運転免許証

パスポート

住民票の写し

健康保険証の被保険者証

※コピーは本籍地を塗りつぶしたものをご用意下さい。

③法定代理人であることの確認書類

未成年者の法定代理人：戸籍謄本

成年被後見人の法定代理人：成年後見登記事項証明書

代理人自身を確認するための書類（前記②）

④任意代理人であることの確認書類

委任状（本人の署名捺印）

委任状に押された本人の印鑑同一印影の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

代理人自身を確認するための書類（前記②）

3. 手数料およびその支払い方法について

個人情報の開示及び利用目的の通知のときのみ下記の手数料が必要となります。

・手数料：1,000円（1回の申請ごと）

・支払い方法：郵便切手（1,000円分）

以上を申請書類に同封して下さい。

当社への郵送料はご請求者にてご負担ください。

※手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合は、その旨をご連絡いたしますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応いたします。

4. 回答方法について

原則として、ご本人または代理人の請求書記載住所宛に書面を郵送してご回答いたします。

以上